

喜多方市地域おこし協力隊 SNS 運用方針

令和 8 年 8 月 24 日更新

1 目的

本方針は、喜多方市地域おこし協力隊設置要綱に規定する喜多方市地域おこし協力隊（以下「協力隊」という。）の情報発信の 1 つとして、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）を活用することにより、協力隊の活動状況や地域で行われるイベント等の情報を広く市内外に発信することを目的とし、協力隊の SNS のアカウント運用に関する事項を定めます。

2 SNS の種類及び URL

(1) Instagram

① 会津喜多方漆器商工協同組合担当：

<https://www.instagram.com/aizukitakataokoshi/>

(2) Facebook

① 会津喜多方漆器商工協同組合担当：

<https://www.facebook.com/aizukitakataokoshi-104095721105165/>

3 アカウント運用者

運用管理 喜多方市企画政策部地域振興課長

運用主体 喜多方市地域おこし協力隊

4 掲載内容

- (1) 協力隊の活動に関する情報
- (2) 地域のイベントや取り組みに関する情報
- (3) その他、協力隊に関する各種情報

5 運用時間

原則、勤務時間内（月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）において不定期の更新とします。ただし、状況や内容によっては、この時間帯以外にも更新することがあります。

6 コメント等への対応

SNS ページへいただいた投稿等に対しては、必要に応じて回答を行いますが、すべての投稿等に対して回答を保証するものではありません。

7 禁止事項

SNS ページにおいて下記事項に該当する投稿等は、投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷する内容
- (2) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (3) 公序良俗に反する内容
- (4) 犯罪行為を助長する内容
- (5) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害する内容
- (6) 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害する内容
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (8) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる内容
- (9) 有害なプログラムなど
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (11) その他、運営上、不適当であると判断される内容

8 著作権

当ページに掲載されている写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は喜多方市または正当な権利を有する者に帰属します。また、当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合や、SNS の公式機能として実装されている「シェア」や「いいね」機能を使用する場合など、転載の対象となる内容を改編せず、かつ出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

9 免責事項

- (1) 当ページに掲載されている情報の正確さについては、万全を期していますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、管理者は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 利用者が当ページに掲載されている情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、管理者はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害について、管理者は責任を負いません。
- (4) 上記の他、管理者は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。

10 運用方針の変更

管理者は、利用者への予告なしに本方針の変更を行う場合があります。